

会 議 録

会議名(審議会等名)		小金井市男女平等推進審議会(平成21年度第2回)
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成21年10月9日(金) 午前10時00分～12時00分
開催場所		前原暫定集会施設A会議室
出席者	委員	加藤りつ子委員、佐藤宮子委員、中川桐枝委員、森田千恵委員 加藤春恵子委員、中澤智恵委員、諸橋泰樹委員
	事務局	阿部企画政策課男女共同参画担当課長補佐 古谷企画政策課男女共同参画室主任
欠席者		久保晶子委員、山本修司委員
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		なし
会議次第		別紙のとおり
会議結果		別紙会議録のとおり
提出資料		提言書骨子案

第8回小金井市男女平等推進審議会(平成21年度第2回)

平成21年10月9日(金)

午前10時～12時

場所：前原暫定集会施設

1階A会議室

次 第

1 内 容

(1) 男女共同参画の推進について

- ・ 資料1 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」
推進状況報告書(平成20年度)
- ・ 資料2 提言骨子案

(2) その他

第8回小金井市男女平等推進審議会（平成21年度第2回）

平成21年10月9日（金）

【諸橋会長】 それでは、第8回男女平等推進審議会、2009年度の第2回になりますけれども、開始したいと思います。きょうは我々の任期の最終になります。提言書の案等がまだまとまっておりませんので、何とかまとめたいと思います。

資料についてちょっと確認いただきましょうか。

【阿部課長補佐】 はい、それではお手元の資料の確認をさせていただきます。行動計画推進状況報告書の20年度版ができました。ご指摘のあった事業番号と再掲について反映させました。それときょう提言をいただくかどうかちょっと別にして、提言をいただくための資料、以前お配りしてある資料ですけれども、前期の提言書とそれに関する調査票です。また、お手元にチラシをお配りしてあります。男女共同参画室で実施する事業のチラシなんですけれども、少しその説明をさせていただきますと、10月17日の土曜日に小金井の男女共同参画シンポジウムということで、DVについて取り上げます。NPO法人のフェミニストカウンセリング東京理事の遠藤さんという方に講師をお願いしまして、暴力のない社会を目指して～DVの被害者にも加害者にもならないために～ということで講演していただくことになりました。

次に10月29日の木曜日、再就職支援セミナーということで、21世紀職業財団と共催で行います。前年度の実施時期が2月だったものですから、委員のほうから、保育園の申し込みや学童の申し込み等に間に合う時期に実施したほうがよいということで今年度はこの時期にさせていただきました。ただ、子育て支援課でもひとり親家庭の就労支援講座ということで実施しているんですが、そこと実施時期が近かったのも、今後はもう少し考えたほうがいいかなということで、子育て支援課と調整していきたいと思っています。セミナーは半日ですけれども、その後、グループカウンセリングと個別カウンセリングを21世紀職業財団にお願いして、こちらは会場を提供して、事後支援ということで行いたいと思っております。

次に、11月15日の日曜日にこがねいパレットを実施します。今回はテーマが「伝えよう 受けとめよう 心のことば」ということで行います。Ⅰ部が元NHKアナウンサーの山根基世さんに講演をお願いしています。Ⅱ部は即興劇で、プレイバックシアターを行

います。それと毎回お願いしているんですが、パレットに賛同する団体の展示を1階のコ
ーナーで行います。

それと、今回で審議会の任期は終わるんですけども、次期審議会委員の公募を行いま
した。8月1日号の市報で募集をしまして、5人の枠に10名の応募がありました。選考
委員会を設置しまして、応募動機を選考委員に採点していただき、決定いたしました。結
果については、11月1日号の市報に掲載されます。今期公募の委員さんの中で3人の方
がまた応募していただきまして、選考の結果、3人の方にまたお願いすることになりまし
た。中川さんは今期でおやめになるということですので、お伝えいたします。

以上です。

【諸橋会長】 ありがとうございます。

それでは、最終になりますけれども、新しい委員さんも決まりつつあります。資料のほ
うはよろしいでしょうか。

まず、ちょっと出ている資料で、1つは提言向けに男女平等推進審議会の提言に対する
調査票という横組みのがありまして、提言の内容はこういうことをしてねということで回
答も出ております。これは前回のですね。

【阿部課長補佐】 前回の提言に対して各課が回答したものです。

【諸橋会長】 これ、付録をつけたやつですね。なので、これと前回の2007年7月
30日付提言というのが、2007年、前回出したものですね。この作文とこの資料、両
方を提言として出しています。今回もまたこのイメージかと思いますが、すみません、皆
さん方で議論いただいたもののまだ作文のまとめができておりません。一方では、7月
の段階で公民館のヒアリングと子育て支援課、保育課へのヒアリングを行ってしまし
て、それはもう資料はできていますので、これは料理するか、さもなければそのままQ&Aで資
料としてつけるか。だけど、もう一つ何か工夫をしないといけないと思うんですけども、
それをまとめていくのが我々の最後の仕事かと思えます。

それから、佐藤さんから9月17日付で骨子案をいただいています。大きく2つ骨子案
があって、1つは審議内容の説明を前文として記載してはどうかということで、職員の意
識調査・市民意識調査について意見交換した。前期審議会の提言の確認をした。それから、
どこまで現在の男女平等推進施策についての意見交換をした。第3次平等プランの推進状
況について検討したと。ここの検討のところから報告書だけではよくわからないので、重
点項目を決めてやりましたぞというのがこの(4)ですね。ヒアリングは公民館と子育て

支援課、保育課ということです。

ここで提言になって、報告書だけじゃよくわからないとか、以下未実施事業についての見解は主管課に聞いたほうがいい、あるいは重点的に審議したい項目について検討し、対応したいということが盛り込まれています。

2つ目は意見書の内の骨子ということで、意見と提言を分けてはいかかという提案ですが、意識調査についての意見があってもいいんじゃないか。(2)が男女平等推進施策の現状に関しての意見があるべきだろうと。(3)が評価システムの検討と報告書作成のありかたということで、それからヒアリングを踏まえて(4)講座等啓発事業のありかたと公民館の関係、市の各計画との連携および主管課との連携のとりかた。最終的に以上を踏まえた参画室の体制や審議会の進め方についてということで、佐藤さんが骨子を掲げていただいています。これで網羅されているような気がしますけれども、こんな提案をいただいています。

どうでしょうか。任期は二十何日まで我々ありますか。

【阿部課長補佐】 10月23日です。

【諸橋会長】 23日でおしまい、多分、次回会合を開いたりしている時間がないので、持ち回りでこれでいいですかというふうにするか、それから報告書そのものは多少フレキシブルにするので、次の委員会ではじまっている中で、きょう委員のほうでちょっと調整してまとめるというのが可能ではないかと私は認識するんですが、これはせっかくご支援いただいていますし、こんな形で埋められればと思いますけれども、いかがでしょうか。

それからもう一点、きょう出た平成20年度、昨年度の2008年度分の推進状況報告書が出ました。今、ご説明いただいたように、課題番号とか、しるしをつけた再掲がちょっと見やすくなっています。これをもうちょっと見やすくするかは別でしょうが、これに関しては次期審議会が評価をするということになるので、次期委員会は第4次行動計画のほうから考えるということになるんでしょうか。第4次の話はまだないわけですか。

【阿部課長補佐】 そうですね。24年度までですので、23年度中ということになります。

【諸橋会長】 そうか。でも、24年度まで有効なんですね。

【阿部課長補佐】 15年度から10年間ですから、24年度末ですね。

【諸橋会長】 わかりました。ということで、これはご参考までにお持ちください。

それでは、最終的な提言のまとめに関してちょっとご意見いただければと思いますが。メールのやりとりでいただいたのは佐藤さんだけだったけ。ほかにもメールをいただいたような気がするけど……。

【中澤委員】 私、もう一回ある仮定の話でしたよねっていうのだけ中身についてはどういうふうに進めるのかななんて思ったまま。

【佐藤副会長】 ある程度検討して、あと1回である程度の形になっていたら、部外にとか、正規の審議会ではないけれども、もう一回ぐらいないとまとめられないんじゃないですかという話で、でも、それってやっぱり正規じゃなくても23日までにやらないといけないという話ですか。

【阿部課長補佐】 正規でもう一回できるので、日程の調整がつけばやっていただいでいしょうぶです。

【佐藤副会長】 私たちが初めて委員になったときにも、前期の提言書を見させていただいて、前期の提言を受けて審議するというのが前提は前提ですね。結局、8回やっても何を審議したのかいまだにわからないまま終わってしまったのが、ちょっとじくじたる思いもあるんですけども。なので、次期の第1回目が始まる前には提言がまとまっていて、渡したいと思うんですけども、次期の審議会も例えば24日からになっていても、具体的には1回目の会合はその日にやるわけじゃなくて、もうちょっと後でもいいんですよ。

【阿部課長補佐】 1回目は委嘱状の交付と審議会等の説明ですので、実際の審議は2回目以降になります。

【諸橋会長】 何かご意見ありでしょうか。1つは23日までにもう一回やろうと思えばやれると。それから、それでなければ10月23日以降にやってもいいけど、それは自主的にやる。提言書そのものは、次期審議会が始まってからでもまだ間に合うだろうということです。23日までにできましようか。もう一回集まりましようか。2～3週間あるんですけども、それでよければもう一回集まってではですが、ただ集まってどうのこうの、その前にたたき台をやりますね、当然。それがどうなるかで。

【佐藤副会長】 この2期はどういう形でつくったんですか。ある程度たたき台をつかって、審議会であらいて、最終的に会長の。

【阿部課長補佐】 たたき台はほとんど会長がつくっていただいで、皆さんの承認という形でした。

【諸橋会長】 それから、資料のほうは、みんなで考えてこんな提言が流れたんですね。

【阿部課長補佐】 これは参画室が各課に投げて、その取り組みはどうだったかということ。

【諸橋会長】 回答してもらったんですね。

【阿部課長補佐】 はい。

【中澤委員】 質問なんですけれども、この調査票、前回の提言を出して、それが2007年7月で、それを各課にお渡しして、それに対してまたこういうことをしますとか、こういうことを実はしていましたとかいうのが返ってきているんですけど、これはいつ回答を得たものなんですか。

【佐藤副会長】 これ、前にももらいました。2回目か3回目にももらいました。ここのこがねいパレットの小金井に関してだとか、私たちのやった歴史講座の名前がついているとか。

【中澤委員】 じゃ、近いうちに回答がきて、これも確認されているわけですね。じゃ、これは一からもう一回やらなくて、これは前期のものを引き継いでいるという状態なわけですね。きょう、これは確認。

【佐藤副会長】 確認のためですね。これとこれは両方とも確認のためですよ。

【阿部課長補佐】 そうです。参考資料ということですよ。

【中澤委員】 じゃ、また提言をまとめたら各課に。

【阿部課長補佐】 こういう提言がありましたということを各課になげます。

【中澤委員】 はい、わかりました。

【諸橋会長】 いえいえ。当面の作文を書けばいい。それから、あとヒアリングをしたものというのが大変貴重な資料ですので、佐藤さんの骨子は非常によくできていますけど、全部書くとむだのようになりますけれども、これを生かせればと思います。もし10月23日までに全体会をすとなるとそれまでにワーキングが必要になるかと思います。そのときに、だからまず23日までの日程を定めるか。それから、もしワーキングをすとなると、会長1人は無能力なので、3人ぐらいのグループをつくる必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。23日までにやるという意味は、皆さんいかがでしょう。

【中澤委員】 あと1回でもちょっと完成が難しいんでしょうけれども、たたき台をできればそこまです出して、それをみんなで議論して、その次の審議会の方に引き継ぐまでにインフォーマルに、正規でない形でブラッシュアップして、これでよかろうみたいな、そこまでやるというのが理想。

【諸橋会長】 理想でしょうけど。最後は事後承諾ということになるんでしょうけど。

【中澤委員】 一番最後は会長に。

【諸橋会長】 会長が決めちゃう。1回ワーキングをして、できれば全体会議をやって、それでもう一度最終的なワーキングというのは、3回やれば済むことです。どうでしょうか。とって、今からその時間とれましょうか。

【中澤委員】 全員でなくてもワーキングになるにしても1回は。

【加藤（春）委員】 グループというか、お2人で無理なんだったら、どなたか比較的余裕のある方に入っていただく。

【中澤委員】 確定して、全員でなくても骨子はきょう確定して、去年のように会長さんに全部ということになると大変なことになるでしょうから、みんなでちょっとずつ、例えばたたき台のものを。

【佐藤副会長】 だから、1人がつくとある程度すうっと流れていくけど、分断しないで。

【加藤（春）委員】 分断するとまたそのあとが大変。

【佐藤副会長】 そうなんです。それがまた難しいということも確かにあるんですよね。焦点がぼけちゃうとか、全然統一がとれてないとかいうのはすごい難しいことだなとは思いますが、機会があって、それぞれ書いたものをもむ期間があれば、ばらばらに担当してもらってまとめてということも可能かなと思うんですけど。この短い期間ですとやっぱり無理で一人に負担がかかると。

【諸橋会長】 力まかせでやっちゃったほうがいいのかもかもしれませんね。

【中澤委員】 そこを決めてそれぞれ意見、もし担当するとすればそのかわる部分で記録を読んだりして思い出して、こういうことでしたねっていう、それで新たに最後に今まで議論したものでないものも入れ込んで書くということなんでしょうけど、それがまとめていくのにちょっと時間がかかり過ぎるということであれば、お1人でということなんですけど、お1人が多分会長さんで、その辺どうでしょうか。結構シビアな、ばらばらであっても分担。

【佐藤副会長】 過去に出た意見のまとめというのは議事録から起こして、支障のない程度の意見はある程度。全部とるわけにいかないから、短くまとめるのであれば、自分の考えじゃないから、作文じゃなくてもいいからできるんじゃないか。ただ、提言書という提言の部分は完全なる意見だし、検討をして、こうあるべきという意見については。

【中澤委員】 一番最後の意見の部分、提言の部分で今度集まってそのたたき台をどなたかが書いて、審議会としてこういう提言でいいのかという、まとめは後で読みたおして、ここ、ちょっと違うんじゃないですかでできますけど、その意見の部分は合意しておかないと、その最後の意見の部分を審議することで。

【諸橋会長】 そうですね。骨子でいうと、この1は出してきたことをある程度まとめられると思いますので、2はそんなに大がかりでなくても箇条書きふうに提言がつけられていくから、意識調査をもとに施策の現状に関して評価システムって、これはやっぱり入りたいですね、提言に。それから、公民館との関係についての提言、市の関係課との連携及び提言、それから男女共同参画室の体制、審議会についての声も、これは少ないと思いますけども、これは提言に入れることができますね。それから、他にも何か出てくるかもしれませんね。そうしたら、1番といいますか、審議会の内容説明に関しては少し分担しましょうか、それとも提言を分担しましょうか。

【中澤委員】 もし自分が分担するとすればですけども、加藤さんもそうかとは思いますが、公民館のヒアリングまでで前半ちょっと私は欠席が多かったのも、公民館のヒアリング結果の部分のまとめをお引受けしようかと思います。

【諸橋会長】 そんな感じでちょっと分担していただきましょうか。例えば子育て支援課と保育課のほうは回答はまだまだできてない。クエスチョン・アンド・アンサーの上での事業だけですので。

【中澤委員】 公民館からは回答という形でまず文書で。これを口頭で速記するような形と、こちらでさらにしたい形で加える。

【諸橋会長】 つけ加える。それはできそうですね。子育て支援課、保育課のほうはこのQ&Aをもとにある程度取りまとめができるかと思いますが、森田さん、いかがですか。

【森田委員】 時間的に10月は結構いっぱい、いっぱいなので。

【諸橋会長】 限定、限定、かつかつですよ、仕事の方が。

【森田委員】 そうなんですね。仕事もピークなので、期限的にはどのぐらいで。

【中澤委員】 今度のその日程をいつ組むかというかな。

【森田委員】 そうなんです。

【中澤委員】 あらあらのもので10月中の。時間ないですよ。

【諸橋会長】 量的には2ページぐらいが適当ですよ。

- 【中澤委員】 2ページぐらい？
- 【諸橋会長】 そんなに作文できないでしょう。回答案だけでもこれで4ページある。
- 【中澤委員】 でも、全部回答を載せないで、ぎゅっところすると。
- 【諸橋会長】 2枚でおさまるんじゃないかな。
- 【中澤委員】 例えばですけど、前回の提言は7ページなので、例えば半ページくらいでもそれは可能ですので。書きたいことがたくさんあって長くなるという感じもあるんでしょうけど。
- 【諸橋会長】 回答を踏まえてこうしてという提言でいいわけですからね。だから、2ページも要らない提言ですな。何かあったら出してください。
- 【森田委員】 あと、そういう提言みたいなのを書いたことがないので、こういう一般市民としてちゃんとしたものが書けるかというのは自信がないんです。
- 【中澤委員】 それは最後はお任せして。
- 【森田委員】 ほんとうに意見というのは言えるんですけども、提言というのはすごく責任ある文書というか、心配なんですけれども。
- 【中澤委員】 その部分は今度集まったときの議論なので。
- 【森田委員】 さらにヒアリングをたたき台に、子育て支援課と保育課への今回の意見というか、男女共同参画に関しての提言ですよ。
- 【中澤委員】 メールでかかっているようなこと、普通に書いてくださっているようなことを書いていただいて、審議会で検討するっていう。私も2週間ですし、そんな完璧なものなんかできないと思うので。
- 【森田委員】 ちゃんとしたものができるか自信がないですが。じゃ、半ページぐらいならということで。
- 【諸橋会長】 1ページぐらいならなんとか。
- 【森田委員】 はい。半ページか1ページぐらいでも。
- 【諸橋会長】 こうせえ、あせえと言って。じゃ、中澤さんと森田さんに公民館と、それから保育係のヒアリングしたところは今回目玉になりますので。
- 【中澤委員】 多分このヒアリングを踏まえての、私のほうですけれども、(4)と(5)も少し関連する。
- 【諸橋会長】 関連するでしょうね。(4)(5)は一緒でもいいかもしれないし、その辺はでき上がり次第でいいかと。むしろ(5)は(6)とかかわるかもしれません。よろ

しいかと思いますが。それをもとにまた再度皆さんで少しもめればと思いますが、意識調査についての意見、これ、せっかく出たデータですが、よろしいですね。これは僕が書かないといけないかな。これは私が自分でやりましょう。推進施策の現状についての意見って、これもありますね。でも、これはみんなで持ち寄ったほうがいいですね。でも、これは今までの話し合いの中から書かれる。

【中澤委員】 多分ヒアリングとか、ヒアリングの記録を読み返せば記憶が戻ってくるんですけど、意識調査も会長が書いてくださるということなんですけど、議事録の部分で議論した議題があるので、そこを見れば思い出せると思うんですけど、2とかも議題があって議論しました。

【諸橋会長】 拡散しっ放しで、全記録を見ればそれなりに。

【中澤委員】 過去の議事録というか、記録をちょっと見て、これ、意見なんですか。でも、こういう議論をしたってというまとめの部分。

【諸橋会長】 まとめの部分でもいいと思うんです。ただ、具体的にはほんとうは(5)(6)あたりが正式な意見になるんでしょうけど、(2)を無理して載せなくてもいいんですけれども。しかし、(2)は全体にかかわることですからね。

【加藤(春)委員】 全体に関わることであれば今ここで時間があったらそれを修正したらどうでしょうか。

【諸橋会長】 そうしましょうか。じゃ、(2)は今。

【佐藤副会長】 2の(2)は、私、自分で書いておきながらおかしいんですけど、(1)のこういうふう意見交換をしましたよという1の(3)とかぶる部分があったわけですね。だから、そこの中に入れちゃうのか。例えば(1)のところはこういうことをしましたというおおまかな意見交換をしましたということだけ書いて、その内容は(2)に入れるのか、その辺の組み立ても、例えば下の大きな2番を提言的な形だけにまとめるのであれば、こういう意見が出たというのは先に書いて、最終的な、したがってこうしたらというふうにまとめまったというところだけを下に書くとか、そういう分け方もあるとは思っています。

【諸橋会長】 大急ぎのときは下だけ見れば、わかるようにしておく手はありますけどね。

【中澤委員】 ヒアリングまでの部分が全部対応しているので、審議の内容をどっちに書くかは別として、どっちかに入れるので、どのような議論をしたかというのをちょっと

思い出したいというか、すみません、見てこなかったです。

【佐藤副会長】 前期の提言の書き方としてはその辺が。

【諸橋会長】 ごっちゃになっています。分かれてない。

【佐藤副会長】 全体としては経過を大まかに書いて、提言の中にわりと細かく書いていく感じですね。

【中澤委員】 下のほうがわかりいいかなとは思いますが、読むときに。

【佐藤副会長】 2番はほんとうに経過だけで、前期のところかというと、1番の審議の経過というぐあいまとめて。

【諸橋会長】 うん、そうですね。1の(3)あたりのところは数行でいいような気がします。もちろん項目立てはしたほうがいいかもしれません。

【佐藤副会長】 こういうそれぞれに出した提言というのが、今、第4次の長期計画とかっていうのをつくっていますよね。そこに反映されるとか、そういうことはあるんですか。そこに出すとか、そういうことは実際できます。

【阿部課長補佐】 第4次基本構想は大枠なんですよ。だから、具体的なものが反映されるということはあまりないかもしれないです。

【佐藤副会長】 その大枠のところからこの部分に関しては主管課というか、例えば男女共同参画室とか、企画政策課にヒアリング的な形とか、説明に来てほしいとあって、そういうことはあり得るということですか。

【阿部課長補佐】 その辺はむずかしいかもしれないです。

【諸橋会長】 それでは、2の(2)はきょうあと少し皆さん方に意見をいただいて、(4)は今、中澤さん、森田さんに書いていただいて、(5)と(6)あたりは一緒かと思えますけれども。

【森田委員】 あともう一点なんですけど、以前、前回とか前々回で事業の重点目標を決めて、それをちょっと提言として入れたほうがいいという意見が結構あって、合意がとれていると思いますので、どれを重点項目にするのか。今の体制とこのプランのもとに、手をつけられないものとか、なかなか連携する課が思いどおりにと言うと変ですけども、男女共同参画の目的にすごく近い形でできるかは、難しい部分があるので、審議会としてはこれとこれとこれは小金井としてやるべきですよとか、参画室も幾つか事業を持っていらっしゃるんで、なるべく参画室がやる場合、そちらも盛り込んでくださいみたいな形で、あれもこれもはできないので、緊急性があるものとか重要な、あと小金井ならでは取り組

んだほうがいいというものがあれば、きょうせつかく皆さんも顔を合わせているので、もう一度確認してお話ししていったらどうかと思うんですけれども。それは何番になるんですか、この場合に。

【諸橋会長】 中期目標とかでするので、ここには具体的に書いてないんですが、2の(5)(6)あたりでまとめられればという感じでしょうかね。

【森田委員】 2でやって行ってほしい事業ということですね。

【諸橋会長】 はい。ということで、事業の重点目標の確認を後でしましょうか。これは(2)の男女平等推進施策の現状に関しての意見とダブる部分もあると思いますので。わかりました。それから、佐藤さんにつくってもらったこれに従うと、(5)(6)あたりをまとめてどなたかが簡単にまとめていただけるといいんですが、いかがでしょうか。

やっぱり骨子ですね。もちろん皆さんにいろいろ意見があって、やることですが、

【加藤(春)委員】 最後というのは最終的に総責任を持っている方に書いていただくということになるんじゃないでしょうか。

【諸橋会長】 わかりました。何か書きましょう。意識調査と評価システムあたりもちょっと僕が書きましょうか。

【加藤(春)委員】 そうですね。前からそこは会長が力を入れていらっしゃったから。

【諸橋会長】 (5)(6)あたりは私が書きます。そこで、2の提言書のほうは何とか、どんな予想ですか。

【中澤委員】 2の(2)なんですけれども、この後少し話をするにして、これまでのこういう議論をしたとか、きょう話したことを少しまとめる方を1人お願いしてもいいかなと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。

【諸橋会長】 2の(2)と今話に出た重点目標での確認、これを今から少し話し合いたいのので、それをどなたかまとめていただく方いらっしゃいませんか。そうなると、ここにいらっしゃるのは中川さんか加藤さん。話していることを、記録ができて上がるのは後でも加藤さんをお願いしていいですか。じゃ、こんなのが出たというのをちょっとまとめていただいて、後で賛同いただけますか。

【加藤(春)委員】 ちょうど14日から17日の間、家中の荷造りしてすべて外に出し、リフォームすることになっています。その前後の1週間はパソコンが使えません。大変申しわけありませんが、それが済んだところでブラッシュアップのお手伝いをするとか、そういうことにさせていただければと思います。

【諸橋会長】 じゃ、残りの時間、話し合いに向きたいと思いますが、その前に大きな1番のほう、これはどんなふうにまとめましょうか。この後だれかしら考えていただきたいんですが。ああ、そうね。(笑)でも、そんなにいいものができなくていいですよ。

【佐藤副会長】 経過とか、ほんとうに骨子程度でよければ。この審議会の経緯ぐらいだったらできれば。

【諸橋会長】 実績を強調していただければ、間違っただけではないという。(4)はさつきも言ったように目玉ですから、これは少し重みをつけてもらってもいいかと思いますが、あとはこんなことをやったでよろしいと思いますので。

じゃ、スケジューリングは後で考えるとして、残り1時間弱等ですけども、我々の男女平等推進施策の現状、これは今まで我々はこの2年間、この審議会の場ではたらたら話してきましたけど、まとまって質疑を出したことはありません。それから、事業の重点目標は幾つか出たかと思しますので、それはもちろん確認して記録に残しておきたいので、まず重点目標からするのがいいかな。小金井らしさ、あるいはこれとこれは必ずみたいなものも思いつく限りまず挙げていただけるでしょうか。

【中澤委員】 それにかかわってちょっと質問というか、確認なんですけど、私の理解というか、記憶だと、この骨子案の1の(4)で、重点的に審議したい項目として公民館と子育て支援が出てきたのかなど。

【諸橋会長】 ええ、そうです。

【中澤委員】 そうですね。なので、改めてどれですかというのは議論の中では、一応その2つプラス評価システム検討という、一応3つだったように思うんですけど。

【諸橋会長】 それでいいですか。

【加藤(春)委員】 公民館のほうは、私のように今後どう改善していくかという意識で常にかかわってきた人間がいるということも含めてその通りだと思うんですけど、どうも保育のほうの記録をちょっと拝見した限りでは、あまりそういう感じではないように思います。小金井の子育て支援をどうするかということに対しての我々の姿勢を示す必要があるという、そういう形では話し合っていないと思うんです。

【諸橋会長】 じゃ、それをやりましょうか。重点項目に関してはその2点でいいですか。何かほかにつけ加えることはありますか。あれもこれもと言っている切りがないけど。

【森田委員】 今回、ちょうどチラシをいただいているんですが、DV被害者支援を、審議会の中の報告で相談事業の利用率が低かったなので、もっと周知して利用しやすいよう

な改善というか、向上をちょっと望みたいと思っているんですが、あとそれに伴って、再就職支援でもあるんですが、ひとり親家庭の支援ですね。なかなか一般の方のニーズとしては出てきにくいので、それこそ市とか審議会のほうから力を入れて、困っている人ほど声を上げられないものなので、その2点、DV被害者とひとり親家庭支援は常にやっていただいているんですが、より一層利用しやすくとか、よいものにしていただきたいと。

駅に市報が配布されているのを見ますよね。それと同じで、もっと男女共同参画のものとか、いろいろなチラシやかたらいを置いていただくとか、少し郵便局に置いてはいただいているんですけども、どこに置いています？

【古谷主任】 改札のそばのラックのところに置いているという回答が多くて、武蔵小金井駅と東小金井駅ですけども、そちらに置いてあるということなんですけれど。

【加藤（春）委員】 関連して公民館でもそのことが話題になって、これだけ広い駅、大きな駅が今できつつあるところなのに、それは確かにラックに若干置いてはいただいているかもしれないけど、ほとんど見えないと。講座があるからって、ばあーんと出せば人は来そうなものなのに、確かに市報はいいけれど、講座情報が目白押しになってしまうようなときにこちらが出しますと、せっかくなつくったものでも目に入らないことが非常に多いのではないかという話が出ています。

その話になったきっかけは子どもの人権でLDの問題を今度やるわけです。非常にニーズが高いので、今度は1回しかやりませんが、かなり力を入れなきゃいけないと思っているところに、LDのテーマをお願いする先生のところに先々週打ち合わせに伺ったところ、何と学芸大学でこの10日に大会があるということがわかりました。その情報は公民館で関連の企画を立てている市民には伝わっていませんでした。何で情報の回りの悪いまちでしょうと思いました。男女共同参画に関しても、市民に十分情報が伝わっているとはいえないと思いますので、駅の広報に関して、提言に入れて、市のほうから働きかけていただくということをしてほしいんじゃないでしょうか。

情報を伝える場が少な過ぎると思うんです、いくら何でもここは。情報が何にもないところならともかく、こんなにやっているのに市報とホームページ頼みではもったいない。市報やホームページを見る人というのはほんとうに限定されています。男女共同参画は市の中心に近くて提言できる立場じゃないかと思います。ぜひ情報を、広報活動の重視、JRとの連携も含めたというようなことを入れていただくと、他のまちに波及していくのではないのでしょうか。そういう点でもうちょっとこれは力を入れてほしいなと感じます。

【佐藤副会長】 市民感覚からいうと、例えば春恵子先生みたいに、いわゆる専門家でありながら、なおかつ市民的な感覚の活動をしていらっしやると、そっちもどう考えているのかも。学芸大とか大学って、いろんな学会の大会ってありますよね。学会の大会も一般市民の方もどうぞとは書いてあるんだけど、一般市民の立場からすると、学会に集まる人って専門家同士の専門的な話をするイメージが非常に強くて、たとえ、LDに関して興味があったとしても、一般市民ってLDの子どもを育てるときのこととかいうような視点ですよ、同じLDという言葉のことに関して。だから、そこで情報の行き交いというのは当然必要なんだけど、あったとしても、例えば知っていたとしても、それをどう受けとめるかなというのをちょっといつも感じて、敷居が高いというんですか。

【加藤（春）委員】 私が伺ってびっくりしたのは、LD学会に当事者がかかわっているという話です。当事者は専門家じゃないわけですよ。当事者たちが自分たちで分科会をつくって、学会に参加していたりするというお話を伺って、そんなこと全然知らなかったと思いました。そこまで学芸は聞かれたものになっているのに、それが全然学会大会が開かれるまちの市民のところには伝わっていかないわけです。

【中澤委員】 それは学芸大学というか、LDの学会なんですけど、私もたまたまちょっと今年仕事のかかわりがあって知ったんですけど、多分広報の仕方が学会のほうで、例えば専門家対象の学会発表の部分と、それから一般向けのというか、だれでも来てほしい、あるいは当事者同士がもっと語り合える場をみたいなのもたしかあったんです。それは学会の広報の仕方で一般の方が行ってみようと思うかどうかという広報の仕方が学会の側に工夫が必要で、連携というか、せっきゃく小金井でそういういい機会があるのに情報が回っていないということについては連携の部分があって、今、学芸大学、どこでもそうなんですけど、地域連携ということで小金井市とも学習機会であるとか、それ以外のいろんな形で地域に貢献できるようにという方針であるんですけども、せっきゃくのそういう機会については知らせていないというか、そういう部分で広報の重視、情報が回るように、特に例えばJRを活用したいというのは通勤等で人が行き交う部分なので、そこをぜひ活用するという部分で、（５）と（６）の連携とかいう部分に広報とか情報。

【加藤（春）委員】 もちろん市内には掲示板はあるけれども、掲示板よりも駅というのは全然違う層の人たちが見ますもんね。もったいないです。LDというのはかなり特殊な印象を与えるかもしれないし、こことは直接に関係ない話ですけども、例えば日本女性学会を学芸大学でなさるとしても、この問題に関心の深い市民がそのことを知らないと

ということが起こり得るわけですよ。それは異常というか、この情報化の時代にもったいないことだと思うので。

【中澤委員】　　そういう出会いにどこか広告スペースみたいなのを1ついただいて、いろんな企業の情報が。

【加藤（春）委員】　　公共性のある情報を出せるような。

【中澤委員】　　それはお金がかかるとは思うんですけど。

【諸橋会長】　　掲示料を取るでしょうね、JRが。

【加藤（春）委員】　　公民館には掲示板がある。貼ってない、JR関連のこの他にも、公民館でやる男女共同参画関連の講座のビラは男女共同参画室へ行ってないといった情報交流の不十分さがあちこちにあります。

【阿部課長補佐】　　そうですね。公民館にはこちらからビラはお配りして置いていただいているんですけど、公民館の事業に関して男女共同参画室にチラシ等きてないですね。

【加藤（春）委員】　　もうちょっと情報の流れをよくして行っていただきたいという問題を提起し、そこにJR掲示板という問題も入れたら、提言としては積極的になると思います。

【中澤委員】　　公民館でのヒアリングのときも、そもそも全然そういうつき合いがないというか、そういう話はたしか出てきたんですよ。

【佐藤副会長】　　公民館のほうで、男女共同参画講座の趣旨に合った講座を組んでほしいと例えばこちらで言われても、それがあまりわからないので、そうおっしゃるなら、ぜひ審議会の人たちがもっと公民館の男女共同参画講座にきちっと發揮してというか、入り込んでいていただくというのはおかしいんだけど、準備会も2人ぐらいでやっているような状況だと、ある程度狭くなりますよ。たとえどんな見識のある人がいたとしても、2人では、2～3人ではというふうになったときに。

【加藤（春）委員】　　ご自分が出られなくても、あるいは出られるときは1回でも出ていただくとありがたいと思いますし、ちょっとでも視点のありそうな人、特に若い世代の人に参加をすすめて頂きたいですね。そうでないと、男女共同参画は重要であるとくり返しても、盛り上がるできないと思うんです。

【加藤（り）委員】　　この間の公民館でのヒアリングで、私たちもちょっと言いっ放しというか、投げっ放しだったわけですけども、それに対して多少反感を持たれるような感があったんですね。今、佐藤さんがおっしゃったように、何が男女共同参画にふさわし

いい講座なのかがはっきり言ってわからないと。そういうときに、私たちは上から言ったつもりはないけど、向こうとしては上から圧力をかけられたような気持ちもあったんです。だから、そこを具体的にどうすればいいのか、どんな講座をどういうふうにすればいいのかを、来て話をして帰っていくというのではなくて、一緒に講座をつくり上げる作業をやってくれないかなという意見が出ている。例えば私たちがあそこでああいうふうに言ってしまった責任というのはあると思うんです。これはだれかぜひ。こういう立派な先生がいるから、いい講座ができそうだと思うんです。

【加藤（春）委員】 加藤（り）さんなんかは今まで何度も企画実行委員や準備会などに参画をしていらっしゃるし、今はその上に立って、講座時間中の子どもの預かりをやってくださっているんです。そういうグループをつくってやってくださっていて、講座にも出てくださるというすごい活動をしていてくださるので、そういう感覚を1人でも多くの方に持っていただく、またそういうことなら1回でも出れるわという人を近隣からリクルートしていただくということが必要です。

【諸橋会長】 ありがとうございます。では、2の（2）は、今、アンドウさんに言ってもらったんですが。

【中澤委員】 話が広報にいったんですけども、森田さんのDV支援の相談事業とひとり親家庭の話はこれまでも議論したことがあって、重点化とかはちょっと別として、2の（2）の推進施策の現状についてはこれまでも議論したことです。その中にきちっと入れていいのかなと思いました。

【諸橋会長】 そう思いますね。2の（2）は、多分、現状に関しての意見の中に重点目標の項目を詰め込ませていただいていると思いますけど、今出たのは公民館とか、そのあたりのもの、それからあと2の（2）の中にぜひDVの被害者支援と相談、ひとり親家庭の支援、それから広報の問題もちょっと入れていただいて結構だと思うんですけど、どうでしょう。

【中澤委員】 項目にそれぞれにちょっとまたがってもいいわけですよ。

【諸橋会長】 結構ですね。広報に関しては、また（5）と（6）で情報なりに関しては触れざるを得ないと思うんですけど、これも僕が少し作文しますが、2の（2）のほうは広報を入れて、今、公民館、子育て、DV等、ひとり親と5点ほど重点が挙げたと言っているかと思うんですが、加藤（り）さんのほうでちょっとまとめていただけますか。

ほかに何かありますか、2の（2）に関しまして。

【中澤委員】　　ちょっと記憶があいまいなんですけれども、自分の問題意識としては就業支援の部分がすごくあるんですけど、これは今まで議論ありましたっけ。自分が言った記憶としては、学習講座が就業支援のどこかでされていたんですけども、もっといろいろ公民館とかでもあっていいんじゃないだろうかということを行った記憶はあるんですけど、それは学習にかかわっているのかなど。でも、ちょっと記憶があいまいなので。

【加藤（春）委員】　　公民館も本館の場合5～6回分、6コマ分しかないわけですね。そういうときに子育てをやりたい、年金と言っている人もいるという話の中で就労支援があって、でも今回は佐藤さんが頑張ってください、まちの中の就労支援みたいなのが2回入ったんです。

地域で子育て支援が仕事になっているということもあるし、特にワーカーズ・コレクティブが改めて非常に問題になってくる。NPOの方は結局大きくなると雇用関係みたいになってきて、自分たちで職場をつくるというのとずれていくところがあるので、改めてワーコレだなという機運が強まって、神奈川なんかはものすごく強いんです。東京ではどうなっているかということで、とり上げることにしています。

再就職支援というふうにはっきりは言わないんだけど、再就職していけるようなメンタル面に関するテーマも初回にとり入れたうえで、地域における職場づくりを二側面からとり上げるという形で今回は組んでいるわけです。明確に再就職支援を扱ったものとしてはせつかく男女共同参画室で直接やっている講座があるんだから、公民館に改めてこれをキャッチフレーズにしたものをやりなさいというのは、適当でないように思います。今回の講座などはかなり佐藤さんが長いことこのまちの女性たちとかかわっていらっしゃるって見えてきたところ、心理面が大事だとか、そういうお話をいただいて一緒に組んでいますので、そういうところもおさえておく必要があると思います。

【森田委員】　　おっしゃること、すごくよくわかりました。私、仕事でこれ（21世紀職業財団と男女共同参画室共催の再就職支援講座）は何回か一緒に実施しているので、内容は全部わかるんです。それで、中澤先生もおっしゃったような就業支援が男女共同参画で重要な課題というのは私も思っていますので、ただ、それは公民館でできるかという点。

【加藤（春）委員】　　ほんとうはそれもやれたらいいのかもしれないのだけれど、女性センターじゃないので。

【森田委員】　　そうなんです。それと、今おっしゃったようなメンタル面の準備というのが非常に大事で、再就職というのは今までおうちにいらした子育てしている女性が、

多分多いんですけども、お子さんのいない方でも家にいきなり働き出すというのは非常にいろいろなバリアがあって、それをこういうちょっと違う切り口の講座で精神面の準備とか、知識とか、考え方の転換を行うのは重要だと思うんです。

だから、再就職講座って2つ必要で、再就職するための準備やメンタル面の準備と、実践的な実際履歴書を書いたり求人情報の探し方や面接の受け方などを、今までおうちにいた方がどんなふうに学んでいくか。求人情報を探したりとか、面接でどこまで話すとか、非常にそのあたりのテクニックというか、ノウハウが必要なもので、両輪でいくといいかなと。すぐに出たい方、出ざるを得ない方と、今は子どもは小さいけれども、数年後には働きたいけど、今、ただ家事・育児だけに専念しているのではなくて、自分のスキルがちょっと低下しているのを少しブラッシュアップしたりとか、通信教育で勉強しておこうとか、資格を取ろうとか、結構いろんなステージで再就職を考える方はいらっしゃるもので、すごく情報は必要なというふうに今お聞きして思いました。

この21世紀職業財団はほんとうに実践的なんですね。今回のこと1回なので、私がやったのは大体2回ぐらいなんですけれども、適職シートって書いてありますよね。幾つかワークシートがあって、自分の適性とか、関心とか、今の状態を分析するシートがあって、その後オプションでおっしゃったようにグループカウンセリングとか、その個々の持つ問題をどういうふうに解決したいというご相談に乗っていただいたりとか、仮に財団以外の先生も呼んで履歴書の書き方とか、面接の受け方もやっていただけるような、市と共催でやろうとしている財団なので、すごくいい講座だと思います。とても実践的で、個別対応もして下さるし、あと、事後も、1人で相談にきたい場合もカウンセリングを受けられるんです。

【阿部課長補佐】 その後の個別のカウンセリングがまた充実しています。

【森田委員】 これ、さっきご説明があったんですが、グループカウンセリングや個別カウンセリングは同じ日じゃなくて後日。

【阿部課長補佐】 そうです。後日です。

【森田委員】 ああ、そうですか。それで、アポイントメントをとって、後日にですね。あと、講座の中で私がやったときは、午後をカウンセリングタイムにして、午後に来れる方は予約をしていただいて、それを1対1でやるとか、グループと1対1と両方やりましたので、かなりこれは役に立つ実用的な講座だと思いますので、毎年ぜひやっていただきたいと思います。

【阿部課長補佐】 男女共同参画室で行なっていますが他に子育て支援課でもひとり親家庭の方の就労支援もやっていますし、経済課のほうでも就労支援の関係は各種やっているとしますので、広く行われていると思います。

【加藤（春）委員】 それから、コミュニケーションのトレーニングというか、自己主張トレーニングみたいなのも大事だと思っていて、ある公民館でやられて、非常にいいコースがあるんですね。またできるとよいと思っています。こがねいパレットで元NHKアナウンサーの山根さんが講演されるということですが、もしお願いできたら、例えば仕事するということを言い出して周りを説得していくといったことを入れていただいて、就労支援にもなるような実例なんかを入れていただくように、もしも働きかけていただけたら、ありがたいかなというふうに思ったりします。

【森田委員】 そうですね、アサーティブトレーニングとかっていうんですけど、自己表現の。そうですね。コミュニケーショントレーニングともいいですけど、非常に今人気があって、そういう再就職を考えていく人もそうですし、働いている方も職場で同僚とか上の方とどうコミュニケーションをとるだとか、ほんとうにママ友とか、近所の人とどう関係をつくっていくとか、意見の中でもいろいろありますけれども、いろんな立場の方が必要としているというか。

【加藤（春）委員】 そちらからもぜひ講師をご紹介ください。

【森田委員】 公民館で私はやりたいので、ご紹介しますので、自分が職員としての講座をやりまして、聞いていても自分にも役に立つみたいな感じで、参加者の方のみならず聴講するとすごくおもしろかったのです。

【加藤（春）委員】 私も12回フルコースで参加しまして、それで随分人が変わったと思っています。

【諸橋会長】 今のは就業支援は重点項目の中の一つだと思いますし、これは公民館だけじゃなくて、予算をそんなに使わずハローワークとか、21世紀職業財団とか、いろいろ出前講座してくれますので、そのところで利用してもらおうということで、ぜひ加藤委員のほうでも今の施策の現状及び重点項目の中にちょっとそれを含ませておいてはどうですか。

【中澤委員】 その辺いかがというのはちょっと私も発言したいんですけど、就業支援で今回チラシをいただいているような、森田さんがおっしゃったような直接、即就業につながる実践的なものと、それ以前このメンタルとおっしゃったような、あるいは自己主張

とっているような、就業を直接今目指すということでも、いろんな講座の中で働くということについて念頭に置いた形でつくっていくいろんな講座があつていいかなと。公民館についてはいろんな制限もあるんですけども、社会教育というのが学習をして、特に女性が学習をして地域で活動するというんですけども、そのときに経済的な自立だとか、収入になかなかつながつていかないとか、学習だけしていればいいとか、若干そういう風潮がこれまであつて、女性が学習者として成長してきて、公民館に還元してほしいという感じになってきて、仕事をしてしまうと出ていっちゃって、人材が外にいっちゃったみたいところが実態としては困ったなみたいなのがあるわけですね。でも、そうではなくて、その辺は難しいとは思いますが、公民館の周辺も。

【森田委員】 それがないから、公民館離れが若い人に促進されていると思うんです。私なんかはまさにそういう世代だったので、ただの学習だけでは物足りない。例えば家にも視野を広げたり、働くことを考えたら、今をどう過ごすというか。それに今はもう待ったなしなんです。一昔前と違ってずっと専業主婦ではいられないので、経済的にも自分の精神面でもいずれ働くということを考えながら何を学ぶかというのは。そのほうが若い方が結構講座を受けにきたいと思うと思うんです。

【中澤委員】 それでいうと、今回の推進状況報告書を見て、こういうことについてはどうかとヒアリングをしたんですけども、そのときにはっきり男女共同参画講座って書けないけれども、その視点はいろんなところにありますよっていうふうにおっしゃっていたんですけど、その視点を入れていくことについては報告の中に入れていただいていたはずだと思うし、就業支援の講座ですっていうふうにしてなくても、そういうことを念頭に置いてアサーティブのことをやったんですということでしたら、報告の中に入れてほしいと思うんですけど、そういう部分がはっきり銘打っているその位置づけもないのか、そうじゃないかというところが形式的な感じがして、中身を入れていくっていう意味では今回のこの講座の中にも就業支援的な要素も、就業支援っていうとちょっと具体的過ぎるんですけど、女性が働いていくということについても念頭に置いてやっているんだだけでも入れていただくといいかなと思いますので、やれないというよりは。

【加藤（春）委員】 それは非常に難しい問題です。例えば女性講座とっていたときがあるわけですが、そのときなんかはわりあいいろんな人が来て、ああ、そうなんだって動きだしていく、そういう気づきのチャンスがあったと思うんですが、男女共同参画講座と銘打ってしまって、それをやるんだ、やるのが義務なんだ、それを満たしておきましょう

うとなると、かえって人が来なくなるような要素がある。だから、あまりそういうキーワードを入れるのがいいかどうかというのは非常に難しいところです。

それから、公民館の中でも今はかなり男性の高齢者が参画しており、その中には女性が就労するということに対してせめぎ合う意識をお持ちの方がいると思います。それはやっぱり自分の世代の生き方というのは最高だと思っていちゃいますので。だから、悪気はなくてもあまりそういうことをうたっていくことによって、かえって抵抗が起きてしまってやりにくくなってしまいます。そこへアサーティブに言い返すことができないということも、せっかく意識をお持ちでかかわっていただく方にもあるわけですから、こちらが外側から考えるのと内側から努力をしていくとはかなりずれるところがあるんじゃないですか。加藤（り）さんなんかはその辺はよくご存じだろうと思います。

【加藤（り）委員】 そうですね。ただ、私が行った限りでは、職員の方の持っていく方というのが一番大きかったような気がします。いろんな意見の方はいますけども、なぜこの講座が男女共同参画、私達のころは女性学級でしたけれども、なぜこの講座が必要で、これがどういうふうに作用していくとか、そこをきちんと押さえている職員がいました。企画実行委員で高齢の方もいらっしゃいました。ただ、そういう方たちもわからないなりに納得できるという部分があったのね。私は職員の方の力はとても大きいなとそのときは思いましたね。

【加藤（春）委員】 それは公民館に働きかけていったことでもあるし、ぜひ研修をということですね。

それと、これは入れるべきかどうかというあれがあるんだけど、ヒアリングのときはずっと気がついたのは、正規職員は全部男性だったんです、公民館の企画に携わる正規職員は。

けれども、非常に視点がはっきりした講座をよく打ってくださっている館があって、これはあの職員が男性だけれども、非常によくわかっていてくださるからだろうと決めつけていたのが、実はその方の視点もあるんだろうけれども、非正規で入っている女の方の働きも大きいのだと気づかされるということもありましたよね。なので、女性の視点を持った職員というふうにか、女性の職員を増やしてほしいとか、そこら辺のところは要望に入れるかどうかという問題があると思うんですけど。

【加藤（り）委員】 いつもこういうこと言っていますけど、女性だからいいということはない。かえって難しくなる。

【加藤（春）委員】 あの女性がいいといっているからいいでしょうみたいになっちゃ

うと困ると。

【中澤委員】 研修からぜひというのはヒアリングでもしましたし、書いたほうがいいですね。研修に際しては、もちろん参画室との連携も可能でしょうし。

【諸橋会長】 先ほど中澤委員のおっしゃられているのは、就業についても男女共同参画講座みたいにあまりぼーんと打ちやうと人が来ないから、もっと分散し、拡散し、いろんなところにへっこませてというか、そういう視点が必要ですね。

【中澤委員】 視点が必要というのが。それを推進状況報告書の中にも。

【諸橋会長】 入れてくれるように、あらわれるように書いてくれると。

【中澤委員】 視点があると、そこに入ってくるんだけど。

【佐藤副会長】 例えばまちづくり講座の中でも、男女共同してまちづくりを考えると、まちづくりの中でコミュニティビジネスとか、そういうことで地域の中の仕事って、結構女性が自立して自分たちで団体をつくって活動して行って、それが就業につながるというようなものも今増えているじゃないですか。よく農村の農家の主婦とか、商店の主婦が新たにという働き方もあるから、その視点のある人からすると、例えば報告を書くとき、男女共同参画講座としてもここは未実施なんだけれども、ほかのまちづくり講座でこういうことをしたっていうのが結局備考欄とかに書けるわけですよ。だけど、そういうチャンスがあまりない感じだから、それは評価システムともちょっと絡むことだと思うんですけど。

【加藤（春）委員】 公民館に関する部分は、ものすごい限られた時間の中で回答が行なわれているという印象を受けます。

【佐藤副会長】 だから、国際交流の中だとそういう視点が入るとかというのは難しいですよ。評価の視点というか、報告として出す場合はある程度枠の中で入れるしかないんだけど、どこかでそういう気がつくようなというか、お互い交流の中でそういう視点もあるんじゃないっていうふうなのが微々たるものでも少しずつ入っていけば、ああっていう。

【中澤委員】 そうでないと、未実施がいっぱいですよみたいなことになって。

【加藤（春）委員】 日頃から男女共同参画の視点を持って公民館運営をやって、ここの連携、緊張関係を持って報告を出してくださるよということですよ。

【加藤（り）委員】 私も視点そのものが、やっぱりほとんどの職員の方々はとても難しいんじゃないのかなと思います。それは私たちはこういうものができればいいんじゃない

いのか、国際交流にだってそういう視点が入られる、こういう講座にも視点が入られるとわかっている、それそのものがわからないというような意見がこの間もたくさん出たわけですね。だから、レベルと言ったら失礼ですけども、そういうふうなところでまだ、それこそ男女共同参画講座をやっても、何が男女共同参画なのかわからないと言っているような職員がいらしたというところで、視点を出せなんていうのはもう無理だと思います。結果として私たちから見れば、入っているじゃないですか、これでいいじゃないですかと言ってもわからない。だから、私たちがわかっている、あんなふうにちょっと上から言うようなことをしているんだとしたら、そこに入っていかなくちゃいけないんじゃないのかなと私は思っています。

【加藤（春）委員】 　だから、90年代などに男女平等の視点のある講座がたくさん組まれたというのは委員や準備会に女性たちが入っていったからなんです。その人たちが忙しくなって、公民館にかけるエネルギーを縮小してしまわれた今でもこっちから押しつけるんじゃないくて、市民の思いをくみ上げるんですよという方法論は正しいんですよ。それをはっきり言われた職員がありましたよね。だから、そういう方法論で我々はやっているんだから、押しつけることはしないと断ったでしょ、あのとき。だから、視点をもっと共に他の市民の思いを理解することのできる市民が入っていくしかないと同時に、市民の気づきをじっくりと促していくような職員がふえていくための研修をしてもらわないといけない。

【森田委員】 　言葉の問題だけではないと思うんですが、勤務先のセンターでは就業支援の視点とおっしゃっていたのを自立支援という言い方をしまして、そうするとより講座の企画に入れやすいというか、専業主婦であってもいろんな意味の自立を含む自立支援の視点を入れた事業をやっていくといいんじゃないかっていう気がして、その中でDV被害者やシングルマザーの方は、特にほんとうの意味での自立が必要なので力を入れているんですが、さまざまな立場の方の自立支援を支援するのがセンターなんだよねという話をちょっとしているんですね。

【中澤委員】 　確かにことばっていうのは大事なので。

【森田委員】 　そうですね。就業って言っちゃうと講座企画にかえて入れにくいと思われちゃうので、そういうのをに入れていったらどうかなど。

【加藤（春）委員】 　自立しているときに、それは共同の前提なんですよって、そこをくっつけなきゃいけないわけで、それでアサーティブなんかをやるということになる。

【森田委員】 そうですね。自分の主張を相手に率直にきちんと伝えていく訓練ですという事で自立していると思うんです。

【諸橋会長】 そこら辺も加藤さんなんかでも入れ込めますね。それから、1番の佐藤さんも報告書だけではよくわからないというところあたりの(2)の話ですね。せっかくやっているのに視点がなくて、やっているところを書き込めないとかいうあたりの問題を提起していただいて、僕のほうでは評価のあたりにそれを入れましょうか。報告書の書き方のチェックをして、非常にうまくいろいろやっているし、もしかしたら効果は上がっているのかもしれないけど、そういうのが報告書から見えないので、もうちょっと評価システムか何かで提言に入れられるかもしれないです。

ほかはいかがでしょうか。

【加藤(春)委員】 またかなり公民館のほうの話になっているんですけど、子育て支援をその提言に入れるという部分はどうなんですか。例えば個別のことは我々の役割ではないかもしれないけど、保育所不足の解消と質の充実に関してはいかがですか。私は今、子どもの人権をやっていますので、まちの中の子ども支援のところを回っているんです。保育園なんかいろいろなタイプのところがあって、回って見ているんですけども、今度できる認証保育園は講造的に厳しい面があるという話ですね。

【阿部課長補佐】 JRビルの中ですよ。そこは認証保育園になる予定なんですけど、構造上ちょっと問題があって、現時点では一時預かりしかやっていないということです。

【加藤(春)委員】 だから、不足は不足というのはあるわけだから、それに関して積極的に推進してほしいと、認証も含めて。

【阿部課長補佐】 駅の北口にも今度、認可保育園ができる予定なんです、駅の北口のすぐ近くに。ただ、それもまだ具体的なことははっきりしていないようです。

【中澤委員】 学芸大学も将来的につくるって話ですが。

【森田委員】 北口はいまお聞きしたように、ちょっとまだ検討中ということであるんですね。認証のほうはもう開園していらっしゃるんですか。

【阿部課長補佐】 いえ。今、一時預かりの状態ですので、認証保育園としていつになるかというのはまだ決まっていないようです。

【森田委員】 南口のビルですか。

【阿部課長補佐】 新しくできたJRビルっていう、その4階ですか。

【諸橋会長】 3階だと思った。本屋さんの上かな。

【阿部課長補佐】 保育園の設置基準として非常口が2カ所ないといけないということです。構造上1ヶ所しかできないというので、そこがネックになっているようです。今後その辺は解決していくと思うんですけど、非常口が2カ所ないと、認証保育園としては認められないということです。

【諸橋会長】 当然そう。ここは規制緩和の話もあるけどね。

【加藤（春）委員】 それから、小金井の場合は保育の伝統はものすごく早くからあるんですね。共同保育からスタートしてがんばっているユニークな認可外保育もありますが、施設面では狭く、料金も認可・認証保育園に比べて高いです。そういうところの財政的支援の強化等々のことも入れるべきではないでしょうか。

【中澤委員】 私、子育て関係のヒアリングに出られなかったんですけども、結構具体的な質問が多いように思ったんです。これ、どういうふうに提言につながっていくのかなど。ちょっと難しいのかなと思ったんですけど、お出になった委員の方だけヒアリングをして、課題はこういうことなんだなっていうぼんやりした手ごたえ、ぼんやりとしたって失礼ですが、そういう部分ってどういうところになるのでしょうか。

【諸橋会長】 いかがでしょうか。

【加藤（春）委員】 ヒアリングにいらっしゃったのは森田さんと。

【諸橋会長】 佐藤さんでしょ。中川さんと久保さんも一緒。

【森田委員】 そうですね。かなり具体的なのは、予算とか、いろいろ難しいと思いますが、例えば病後児保育とか、夜間保育があまりなされていないので、いろんな制約はあると思いますが、市に1カ所ぐらいはあるべきではないのか。ちょっとほかの自治体と比較すると、そのあたりまだちょっと後手になっていると思うんです。待機児の問題はさっき新しいのができるとおっしゃったんですが、男女共同参画で一番今重要な課題だと思うんです。かなり預けたいとか、預けなければいけない方が増えているので、そういう施設ではなくて、小規模な保育でもいいのではないかとということで家庭福祉員というのが出ていたんですが、ただ、家庭福祉員は漠然と募集していますけれども、なかなか人は来ないので、それは別に小金井だけではないんですが、私の勤務先でも何となく募集していますで終わってしまうんですけども、もう少し具体的に募集の仕方とか、働きかける関係機関とか、考えられないかなと思うんです。

あと、全体的に以前保育の仕事をしていたから、今、おうちにいるとか、何か社会に役立つ仕事をしたいという方もいると思うので、少し掘り起こしをして、その分

は難しいんですけども、待機児の解消と新しい雇用の創出とか、地域の活性化を何とか高められないかなと。このあたりはすごく大事なことじゃないかなと。

【加藤（春）委員】 その辺は保育をするためのスペース提供の支援も必要なのではないのでしょうか。共同保育の現場を見ても、もうちょっと、例えばハードに関する支援があったら、さらによくなるんじゃないかというような、随分ぎりぎりのところで頑張っている、それはそれで素朴でいいところも多いのですが。やっぱりNPOでできるところでぎりぎりなのだと痛感しました。いまは若い親たちのスペース感覚も変わっていますから、預かりを始めたいんだけど、うちのマンションではできないというような人は結構いると思うんです。

【佐藤副会長】 私は具体的な子育て支援に対する細かいところをこうしたほうがいいという提言は、男女平等推進審議会の範疇ではなくて、伸びゆく子どもプランの提言の中のものであって、男女平等推進審議会が出す提言というのは子育て支援の具体的なことに対する提言ではなくて、それと男女平等的なトータルな生きざまというか、子どもから大人まで、さっき言った「またあした」の例だと、高齢者と子どもという視点でやっている施設とかいうことで、もちろん具体的なものに対する提言というのも必要だと思うんだけど、それがいわゆる男女平等プランの中でどういう位置づけになって、どういう関係性を持っていて、どういうふうにつなげていくべきかとかいうほうにちょっと重点を置いた提言のほうが、ここが出す提言らしいのではないかなという感じですね。

【加藤（春）委員】 それはもちろんそうなんだけど、実態の裏づけがないと。だから、例えばなぜ家庭福祉員が始められないのか、人材はあったとして。そういう人たちの抱える問題の一つとしては、やっぱりスペースの問題があると思うんです。それから、ハードも含めて、なんかだと、NPOに関してですけど、すごくスペースを掘り起こして提供していくということは行政がやることですよね。だから、職場づくりとかいったときに、もうちょっとそういうところに目を向けられるようなキーワードを入れておくことは必要だと思います。

【森田委員】 新しく預けたい人を見込んで対応できるような支援をする。より預けやすい保育を。

【加藤（春）委員】 保育を通じた就労の志を持った人たちが今の時点で始められるようなスペースの支援とか、そういう視点も必要だと思います。

【佐藤副会長】 地域が支える構造のけじめとか言っちゃって、言葉上はそれはいいん

だけど、具体的にそれはどうなのか。

【加藤（春）委員】 具体的にちょっとキーワードが欲しいと思うんです。スペース支援なんていうのは、例えば、だから空き家を提供する人と子どもを預りたい人をつなぐとかね。

【佐藤副会長】 小金井は地代が高いからね。賃料が高いから。

【森田委員】 武蔵野市が保育園ではなくて、子ども家庭支援センターの家庭版みたいなやつなんですけど、借り上げて、ちょっと地主さんというか、自分が住んでいる家以外の家を持っているとか、相続はしたけれども住まないの、期限付きで市に貸しますよというふうに市が入って、NPOひまわりママというところが支援センターの支所をつくっているんです。

【佐藤副会長】 テンミリオンハウスみたいな感じの。

【森田委員】 そうです。普通の一軒家を子どもが来ても危なくないように改装して、ふだんふらりと寄れるたまり場として、あと相談も受けられるし、お泊まり保育も受けている。保育スペースが整っていて、お風呂もあるし、台所もあるし、昼間は子連れで来たお母さんが御飯も食べれるというのをやっています、見学にも行ったんですけれども。だから、そういうある資源をうまく活用しつつ、市がつまり財政支援したことになりますよね。運営はNPOに委託をして、保育の実績があるNPOで、うちの子も預かってもらっていたんですけれども、保育の仕事をしたいという人たちが団体を支援することにもなるし、専業主婦のお母さんでも働いているお母さんでも、もちろんお父さんでも利用できるの、子育て支援にもなるということで、非常にいい形でやっているんです。

武蔵野市がファミリーサポートセンターをつくる前からひまわりママさんが同じ事業をやっていたので、それがそのまま移行した形になって、途中からファミサポ組織をNPOひまわりママがやっているんです。一時保育で保育園や幼稚園にお迎えに行ってみてくださいとか、習いごとを含めちょっと危ないから、小学生は送りのサービスをやっているという形で、うちの子も未就学のときと小学生のときにお世話になったんですけど、市外の方も受けてくれるということで、そういう形ですよ。

【加藤（春）委員】 小金井はあまりにもまだそういうのを、自発的な活動に任せ過ぎていないかという部分がちょっとあるような気がして、周辺都市の知恵も入れて、いま一つ子育て支援を増やせるようなネットワーク化というか、つなぎをやってほしいみたいなことはここからも言ってもいいと思うので。というのは、子どもプランを扱っている人の

ところに行って、このことをとり上げてくださって言っていく方法もあるんだけど、あっちからもこっちからもそういう、要望が出されることが必要だと思います。とにかく子どもを預かる側の女性の地域での就労支援にもなるし、預ける側の人の就労支援にもなるような場がもっとつくられていく。それで、隠れている人材も活用できるようなつなぎの作業を持って行ってほしいということは、男女共同参画の重要な部分じゃないでしょうか。まだ小金井はちょっと、武蔵野と比べると、そういうリソースの活用という点では工夫が必要だと思います。

【森田委員】 そうですね。市民活動支援もなるし、子育て支援にもなるし。

【加藤（春）委員】 森田さんがおっしゃったようなことにもう少し地域の実情からの肉づけのキーワードぐらいがちょっと入ると、いいのではないかという感じなんです。

【諸橋会長】 ありがとうございます。まあそれも何とかうまく含めて。

【中澤委員】 きちっとして、公的に夜間とか、病後児保育だと足りないんじゃないかという、それを具体的に挙げるかどうかは別として、待機児童もいるわけですし、それを引き続き頑張りたいということと、公的なものだけではなくて、市民のいろんな活動もあるので、市民のリソースを活用するという点で周辺都市の情報も参考にして、いろんな政策を展開してほしい。だから、公的に用意するだけじゃなくて、市民のリソースも活用するというのを置いて、それがひいては市民活動支援であったりとか、それにかかわることで就業支援にもなるみたいな形で位置づけを書いて、何でこんな支援かという大もとのところで男女共同採択が必要だということを入れて、そういうふうを書く。枠はそういうことで、ヒアリングをしてこういう課題があるとか、現状こうだということを入れていくと、こんなになっていくんじゃないかなと。

【諸橋会長】 それは結果的に長くなっていくというのがあります。

【中澤委員】 小金井にもう既にこういう蓄積があるというのも、入れられる範囲で例として挙げられるかもしれないですし、それはちょっとわからないんですけど。

【森田委員】 今、病児保育のNPO法人のフローレンスというのが中央区とか、23区で活動しているのですが、起業されて、病気のとかが働く親が一番困るということで出張保育をしているんです。

【加藤（春）委員】 フローレンスは公民館で講師を招きました。このあたりもやろうと思えばやれるんだなという感じはしました。

【森田委員】 それを例えば市が半額補助するとか、契約をして、市が病児保育室をつ

くるのは大変だと思いますので、そういうNPOに来ていただいて、利用料を補助とか、市民ももちろんある程度負担するしという形でも考えられると思うんです。全部ゼロから市がやれと言ったら、絶対的財政的に無理だと思うので。

【諸橋会長】 ちょっと時間が押してきましたが、それではどうしましょう。これを持ち寄って1回正規にやりますか、それともこれはアンダーグラウンドでしたっけ。きょう解散するんでしたっけ。

【中澤委員】 可能であれば1回正規のほうがいいと思います。

【諸橋会長】 どうでしょうか。いずれにしてもそれまでにたたき台をつくらなきゃいけない。

【森田委員】 それで、1つお願いがあるんですが、提言の一部を担当するというところで、10月23日だととも2週間ということできついで、10月末にさせていただいて、まずほかの担当者の方も挙げて、11月に1回実施ということをお願いできないでしょうか、具体的に。

【阿部課長補佐】 正規でやるのは10月23日までですので、24日から次期の審議会委員の任期が始まりますので、23日までに実施していただきたいんです。

【諸橋会長】 やるならね。それまでには、しかし全体は無理かな。だったら、きょうのところはこれで解散した上で、あとは非公式に検討するほうがいいか。

【阿部課長補佐】 23日ぎりぎりにやって、それまでに一応ざっとまとめていただくといいと思います。

【諸橋会長】 結構無理があるな。1番を一人前にしていった。

【中澤委員】 例えば23日に集まるというのは可能なんですか。会長に委ねてよろしいですか。

【諸橋会長】 私は4時半まで市町村研修所で研修をしているところで、その後だったらあきます。夕方ですね。

【中澤委員】 例えば森田さんのタイトになった部分は今度にするにしても、それ以外の部分では1回集まっておくとか、多分みんながというのは出席は難しいでしょうから。

延びてしまうと間延びしてしまいそうな感じで、次の任期の審議会が始まってしま、次の話にもなってきたそうなので。

【諸橋会長】 23日の夕方が私はあきますが。

【森田委員】 ひょっとしたら私も7時半ぐらいからじゃないと、ぎっしりなので、ち

よっと無理ですね。

【諸橋会長】 23日の夜。いずれにしてもそれまでにたたき台がないとだめですよ。参加ベースでもらってないと。

【森田委員】 雑駁なものになってしまうけど、いいかな。

【諸橋会長】 そのときにそろっていればいい。事前に論議はできますね。最低でも2日かかるからね。

【佐藤副会長】 そこで読んで意見を言うというのはだめなんですか。

【諸橋会長】 そうね。

【佐藤副会長】 送るのがあるじゃないですか。例えば21日夜までに皆さんにメールで送っておいて読んでもらって、23日に検討する形とか。22日はだめ？

【諸橋会長】 22日には不参加の人が多いですね。23日の夜、参加できない人がいてもやりますか。

【中澤委員】 そちらのほうがいいかと思います。

【諸橋会長】 原稿は21日までに。今は案で、期限切れなことが出てくるかもしれません。じゃ、23日の7時半ですか。

【森田委員】 私は、すみません、勤務先が遠いので、小金井の駅に着くのが7時10分ぐらいだと。

【諸橋会長】 7時ぐらいからやりましょうか。

【中澤委員】 もう少し早めに始めて。

【諸橋会長】 6時半とか。

【森田委員】 途中からというのでよろしければ始めていただいて。

【諸橋会長】 あと6時か、6時半か。じゃ、6時半にしましょうか。6時半から最終回開始で、人は来なくても原稿があるということで。

【中澤委員】 2日前にはたたき台をお送りしますので、ご意見を入れて。

【加藤（春）委員】 私は申し訳ありませんが23日は夜7時から10時まで女性のための電話相談担当で拘束されていますので欠席させていただきます。

【諸橋会長】 じゃ、すみません。締め切り日ですが、21日でこれは阿部さんにも同送で送って、それをプリントアウトして資料として用意してもらおうということで。21日締め切りでいいですから。

【阿部課長補佐】 前日なら、こちらはプリントアウトを22日にしますが。

【諸橋会長】 23日の締め切り日。

【佐藤副会長】 ほかの人も目を通してというつもりですか。

【諸橋会長】 とりあえず少し見ておかれるかなというところです。じゃ、21日の夜までに何とか。

【阿部課長補佐】 23日の会場はあたってみますので、後日ご連絡します。

【諸橋会長】 23日の6時半、再来週ですね。それでは、21日に今ご指名いただいた方々は、ざっくりで結構ですので、つくっていただいた原稿をお寄せいただいて、森田さんのほうでプリントアウトし、23日にご用意いただき、我々も21日、22日で即それを見るということで臨みたいと思います。もう一回、じゃ、23日に最終回の推進審議会に持ち帰りますが、その時間ですね。

何かほかにご意見等ございますでしょうか。

【佐藤副会長】 この後非公式の集まりはしないで、23日に検討して、その後はある程度会長にまとめてもらって、その後のちょっとした意見は。

【諸橋会長】 入れるつもりです。

【森田委員】 会長さんがまず今期でという話を前からお聞きしてしまして。

【阿部課長補佐】 次期会長を皆さんで考えておいていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【諸橋会長】 よろしくをお願いします。みなさん、もう一回ありますけれども、全員人数がそろわないかもしれませんが、正規にはもう一回やらせていただきたいと思います。それでは、本日はどうもありがとうございました。

— 了 —

1、大まかな審議内容の説明（前文として記載）

- （1）職員の意識調査・市民意識調査についての意見交換
- （2）前期審議会の提言の確認
- （3）小金井市の現在の男女平等推進施策についての意見交換
- （4）第3次男女平等プランの進捗状況報告（平成19年度分）について検討・審議
これについては、報告書のみでは進捗状況を理解しがたく、検討・審議しにくい面があったことから、評価システムについての検討と合わせて、以下の観点からヒヤリングを実施することにした。
 - ア、報告書だけでは実施・未実施のみの記載で分かりにくいところがある
 - イ、未実施事業についての見解を直接主管課に聞いたほうがよい
 - ウ、重点的に審議したい項目について検討し、対応したい

（ヒヤリング対象：公民館、子育て支援課・保育課）

2、意見書の内容の骨子（意見と提言を分けるか？）

- （1）意識調査等についての意見
- （2）男女平等推進施策の現状についての意見
- （3）評価システムの検討と報告書作成のありかた
（行動計画（プラン）にない事業が増えた場合の報告の仕方も含めて）
～ヒヤリングを踏まえて～
- （4）講座等啓発事業のありかたと公民館との関係のもちかた
- （5）市の各計画との連携および主管課との連携のとりかた、
- （6）以上をふまえた参画室の体制や審議会の進め方について